

事 務 連 絡

令和3年2月4日

一般社団法人

全国建設業協会長 殿

(独) 水資源機構経営企画本部技術管理室長

総合評価落札方式における施工体制確認（工事）および履行確実性評価（測量・建設コンサルタント等業務）の導入について

水資源機構では、工事・業務の品質確保、適正な下請け契約の締結等のため、低入札への対応を実施しているところですが、依然として低入札の割合は高く推移しています。

令和元年度に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、調査等に関する品質確保も明確化されたことから、更なる取組として以下の制度を導入することとしましたので、お知らせします。

貴職におかれましては、当該取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の建設企業に対して、周知方お願いします。

記

1. 工事

施工体制確認

対象：調査基準価格が設定されている総合評価落札方式の全ての工事

2. 測量・建設コンサルタント等業務

履行確実性評価

対象：総合評価落札方式の全ての業務

3. 適用

令和3年4月1日以降に入札公告を行う工事および測量・建設コンサルタント等業務

以上